

子供達の叫びに 新しい教育課題を親へ

一緒に生きたいよ

新今宮小中を教は 地域の各学校の受け入れによって
廃校するに至りました。しかし、あいりん小中を教則立
時に於ける子供 及び家族の抱えている問題・困難は 現
在も尾を引き続けています。 その中で生まれた 新しい
教育課題とは 釜ヶ崎に生活し成長する子供にとって、一
つに家族の生活の場、そして、一つに大人との関わり場の
が保障されねばならないことです。

I 家族の緊急宿泊・生活の場

お達が 釜ヶ崎の子供達のことも考えると 次の様な
事例を抜きには考えられません。

母親がサラ金で借金したまま、身元を覚えない
返済に困り果てた父と子(9歳)は 昨年11月に
自分の家を捨て 小倉・博多・広島を経て今年4月
に大阪、天王寺公園にテントを張り、ゲンボールの
回裏で生計を立て(夕日日で一日2000円)生活
する様になった。2ヶ月後にある女性より青カン
(野宿)している父子の手を知らされた教育関係者は
子供の学習する権利を、住居取得が不可能な
住所を定め地域の学校へ転校させる事に就いて
保障した。しかし、子供の生活状況は以前と変化が
なく、毎日の生活が精一杯で夜間にゲンボールを回裏
する父の仕事を手伝う子供は身体的疲労と、学校内
での偏見やいじめから来る心理的疲労に依り、登校
不可能な日が多くなる。青カンをしていても父と子
が共に一編に生活したいという人間として当然の強
い願望は、施設措置等問題にならず、住居獲得の
為には生活権や福祉関係機関にも相談、だが、生活権
は ①住居が形成にある事 (青カン者は不可)

②正業に就いている事 (废品回裏業者は不可)
の条件があり入館を拒否される。福祉機関に於
ても 住居不定者への資金貸付けは不可能だ。い
ずれも頼みとする道は閉ざされ、法律の谷間で鳴く
他がなかった。夏休みより子供の身体も少しづつ弱
まれて行き、父親は屋根のある住居を求めらるべく
借金を決意。アパートを借り8月31日、6ヶ月ぶり
に夏の上で良を過ごさず、翌日子供は登校した。

この父子家族の事例を讀んで明らかになるのは、教育以前の
問題であるという事です。『すべての子は、教育を受けら
る権利がある』と児童憲章にうたわれている如く、子供に

学習する権利があるならば、学習権を保障する為には、教育
場をはじめ大人達は、その子の生活権をまず保障・獲得せ
ねばなりません。まさに教育以前の問題をも同様
に、学校でも考え、対応していかなければならないのです。

その子の生活権の確保は、父親の自立にかかっているま
す。この親子に、緊急に、自立する為の生活の場があ
ることにより、父親は安心して求職活動が出来、就労する
ことが可能になります。そして、子供の生活権と学習権
が保障されて行きます。新今宮小中を教の跡地は、この
様な子供達にこそ、親子の生活の場として開放されるべき
です。

この父子と同じ様な事例は、

— 母親系に心毒め、真冬に青カンする父と幼児、
肉體の夫の暴力から逃れ青カンする母と子供達。

— サラ金から逃れ、路頭に迷う父子・母子・家族。
等、他数多くあります。

II 青少年の生活の場と社会教育の場

もう一つの課題は、釜ヶ崎に住む次の様な青少年の
叫びも、大人達がどの様に受け留め、それに答えるかに
あります。

— A君は、幼児の時から釜ヶ崎に生活し、実父亡き後
母親の内縁の夫との関係に心傷つき、家を出て繰り返
した性被害を経て生活。退院後、しばらくして実母
の病死に遭遇したことも手伝って、就労する気持ちは
あってもその意欲を持つことが出来ず、仕事と飲
マと食えては夜逃げを繰り返し、友達や大人の知人宅を泊
まり歩く苦しい日々を過ごしている。

— B君、C君は、母親が悪徳、父子家庭であったが
実父も死亡。中学卒業、又は、施設を出て、A
君と同じ状態にある。

— Dさんは、児童期を釜ヶ崎で過ごす母親を教に会
い、父親の仕事の関係上、施設に入所。中学を
卒業、就職したが続けられず、住込みで働く父親の
もとで夫に生活することが困難。父に代わる釜ヶ

病に突つて来る。しかし就職出来ずに、夜遅く、
ツンブー・性の問題を抱えながら、A君同様の生活
を送っている。

中学生のE君は、年に数日額を見せる家出母親と、
働く意欲の薄い賭博好きの父親の家庭状況より家出
A君と同じ年代の同じ状態にあるF君と行動を共に
している。

Gさんは、養母と実母との間で自分の出生の重みに
苦しむ。家出同様の生活。中学校には登校しなが
らも、深い性の問題を抱えA君同様の生活を送って
いる。

まだまだ、数多く事例はつきません。養護施設・教
護院・少年院で成長期を過ごしていた彼等が登々崎に帰って
来ても、既存の生活状態に何らの変化も見られません。
この地域の中で、自己を見出し、自分を愛護していく他な
いのです。この見出すことの出来ない青少年達に必要なのは、
社会教育と生活の場の保障です。

(A) 青少年の生活の場

青少年は、常に行動によって自己を表現し、ひたむき
に生きています。自己を見つめ、自己発見するこの年代
に、自分を見つけれず、跳き、苦しみ、さまよい歩いて
いる青少年達の行動を見て、私達大人は深い心の痛みを覚
えます。同じ気持ちにある彼等が集まり、全くの自由の中、
自由にある自分を使いこなせず、その自由をもて余し、行
き場所もなく夜遅く迄、路上やゲーム・センターでたむろ
することによって、互いの傷をなめ合い、現実から逃避し
て一時の心の安さを求めている青少年達は、その行動を持
つて、「何とかしてくれ、助けてくれ」と叫び、私達大人
に挑戦状を叩きつけているのです。その叫びは堂々から
自問こえて来ます。新しい世代は次々に生れ、彼等は
いざり次の世代、大人の世界へと進んで行きます。今こ
ぞ、私達は彼等の叫び、苦しむ叫びに、何らかの方法を持
って答えねばならず、黙って見過ごすことは子供と共に生き
る大人として大きな罪悪であると思われれます。

その方法とは、自分を押し求め見つけられる場、例え
ば、「若衆宿」を提供することです。現状のままでは
互いの足を引っ張り合うだけで、助け合いや励まし合う仲
間関係は生まれて来ません。共に傷を買い仲間が、共に
生活し、話し合い、自己を見つめ直し、求め、新しい自
己を発見し得る場が必要です。

新しい自分の発見とは、今迄知らなかった自分を見
つけることであり、それにはやはり強く非行を克服し、自
己の生活を愛護し得るような内的エネルギー、新しい力
に転化する努力が、彼等自身に生まれて来なければならず
彼等自身によってしか発見し得ないのです。だからこそ
「若衆宿」は、大人が面倒を見てやるという姿勢であるの
でなく、自由の中で、自分の力で築き上げていかねばなり
ません。彼等の自主性が最優先され、大人の理想と
管理を越えるものでなければなりません。こうして苦し
む中で、自分の力で生活することと彼等が自覚し、こうが
自分の場所と思えた時、その行動と経験を通して彼等は、
新しい自分・出来る自分・未来ある自分を発見するので
す。まさに誇ることの出来る生き方を求める彼等自身の
挑戦です。この「新しい」の裏中にいる青少年達にこそ
生活の場として、新今宮小中学校の跡地を解放するべきで
す。

(B) 社会教育の場

自己との「戦い」の中で青少年には、大人の援助が必
要です。その戦いを助けるのは大人です。自己発見の
為の手立てとして仕事と思われる精神的、そして物理的
手段を用意しなければなりません。
まず、大人自身です。しかも子供を引きつけること
の才能を持った有能な大人が必要なのではなく、人のこと
を信頼し、絶えず新しく生れ変わろうとする大人、相談
出来る大人です。

次に、職業学校や夜間学校が必要です。彼等の殆どが
学習する意欲を奪われ、損われているからです。文字を
扱う文化に生きる人間にとって、その獲得と理解への
深まりは、どれ程人の心を豊かにするかは言う迄ありま
せん。そして、その場に自分を生み愛さうと努力する大
人、労働者の姿は、互いの理解と信頼の上に不可欠なもの
です。これに付随して、図書館も必要になって来ます。
次に、技術講習の場、作業場が必要です。自分の手
を使い、何かを創り上げていく楽しさや喜びを味わうこと
がいつか出来たら、そしてそれが、生活の糧へと導く
ことが出来れば、「出来る自分」、「未来ある自分」を
子供達は自分で必ず発見します。そしてその場は、技術
を身につけようとする労働者の姿が、同じ様に必要です。
又、高齢者であったり、障害があっても働く意欲を持った
大人が働く作業場は、子供達の心を大きくしていきます。

子供達が求めるサークル活動の場、労働者のサークル活動の場が必要で、子供も大人も共に活動し、同じ趣味を生かせる場が生れてきます。

そして、あそび場、広い運動場が必要で、釜ヶ崎には4つの公園がありますが、ヨナ所の公園はフェンスで封鎖され、子供達が遊ぶ為、鐵を要求すると、「何さんのや」と迷惑そうに言われ、児童公園でありながらも自由に遊ぶことも出来ません。フェンスのない唯一の公園は、難行場と名づけられたり、たむろする大人が多く十分に遊べない状態です。子供も大人も共にあそぶ場が必要で、

こうした社会教育の場を、大人と共に生き学ぶ教育の原点として、青少年の為に新今宮小中学校の跡地を解放すべきです。これ等は、ひいてはまた釜ヶ崎全体の改善と解放の方向性をも導き出すものとなることを確信します。

Ⅲ 大人と共に生きる場

子供は大人の生きざまを横目で見て、あるものは吸収し、あるものは拒否しながら成長しています。絶えず生まれ愛のろうと頑張る大人達と、その大人同志の深い信頼があつてこそ、子供は安心して自己を発見し、自立するこゝが出来ます。

しかしながら、子供達には大人に対する不信感が根強くあります。その不信感は、管理社会から生まれる競争意識と自身を消費生活によって人間の心の中に植えつけられた「他人の価値を引き下げること」によって、自らの価値を立証しようとしている「大人自身の現実の深から生まれています。この私達大人の姿が、子供達の心にも悲憤や分裂、しらけを持ち込み、子供達の心を知らず知らずの内に蝕んでいるのです。競争よりも目に見えないもつと恐ろしい破壊を、子供の心に植えつけているのです。そして、この現れが、横浜市青町の中学生による、労働者虐殺事件です。

今、私達大人は、教育者も、政治家も、地域住民も

労働者も一丸となつて、この事実を謙虚に認め、自ら反省し、自分自身と闘いながら、子供との信頼関係を回復しなければなりません。その為に、理解する場が必要で、それは、共に生活するといふことに他なりません。一つの行動の中でわかり合えること、言葉を乗り越えて人の心を通じつづける、それでしか互いの深め合い理解は始まりません。だから、親をはじめとする大人が共に生活し

共にあそび、共に図書館にあり、共に読書、又夜間学校で学び、共に技術を獲得しなければならぬのです。

釜ヶ崎に於て、幼児から青少年の莫の成長、自己実現を助ける方法は、家族の生活の場の保障、そして、青少年の生活の場の保障と社会教育の場の保障にあり、これ等の保障の場が、新今宮小中学校の跡地に設けられた新しい教育課題なのです。